



エコアクション21  
認証・登録番号 0001350

環境省策定

エコアクション21

環境活動レポート  
*Environmental Activity Report*

2014



2014年度計画 結果報告

(2013年10月 1日～2014年 9月30日)

座間市の花【ひまわり】

中央にいるのは、  
座間市のご当地キャラ『ざまりん』です

文書⑧

2014年12月22日 改訂

目次

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 目次                                 | 1     |
| 組織の概要                              | 2     |
| 対象範囲                               | 2     |
| 環境方針                               | 3     |
| 環境目標                               | 4     |
| 環境活動計画（実施項目及び具体的な取り組み）             | 5～6   |
| 環境への負荷の状況（取りまとめ表）                  | 7     |
| 環境目標と実績                            | 8     |
| 環境活動計画の取組結果とその評価                   | 9～11  |
| 問題の是正                              | 12    |
| 代表者による全体評価と見直しの結果                  | 13～15 |
| 環境方針の改訂                            | 16    |
| 次年度の短期目標                           | 17    |
| 次年度の取組内容（環境活動計画＝実施項目及び具体的な取り組み）    | 18    |
| 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無 | 19    |
| 実施体制                               | 20    |
| 社員教育と保全活動                          | 21    |
| 環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果                 | 21～22 |
| 目(写真)で見る環境活動                       | 23    |

## 組織の概要

|         |   |
|---------|---|
| 事業所名    | きょうどうほうざい<br><b>共同包材株式会社</b>  |
| 所在地     | 〒252-0002<br>神奈川県座間市小松原二丁目17-8<br>連絡先 電話046(253)0601                          |
| 代表取締役   | 山田 耕平   |
| 環境管理責任者 | 加藤 和行<br>連絡先 電話046(253)0601<br>E-mail katoh@kyodo-pm.co.jp                    |
| 事業の概要   | 創業 昭和46年 1月 1日<br>設立 昭和53年11月 8日<br>事業内容 包装資材の販売<br>包装および梱包機械の販売<br>各種省力機器の販売 |
| 事業規模    | 資本金 4,000万円<br>社員数 10名<br>延べ床面積 734.44㎡ (本社事務棟・第一倉庫・第二倉庫・第三倉庫・廃棄物保管コンテナ)      |



## 対象範囲

**対象範囲 (認証・登録範囲)**  
 全組織および全活動  
**対象者**  
 従業員

## 環境方針

### 環境方針

#### 【基本理念】

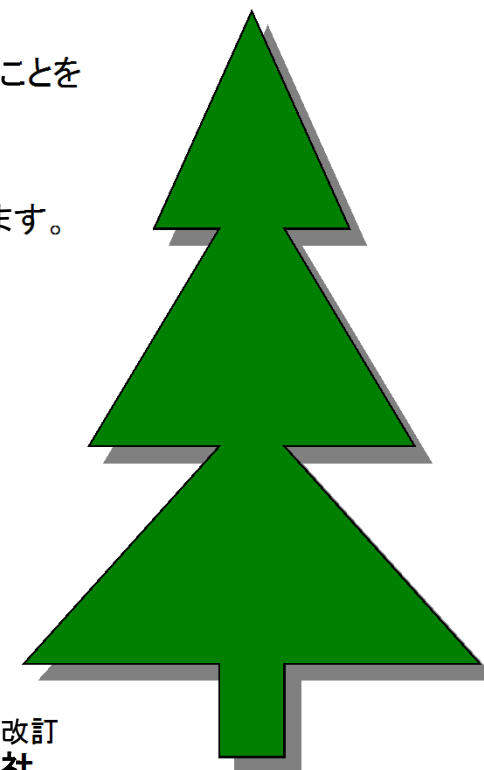
共同包材株式会社は、地球環境の保全が人類共通の重要課題の1つであることを認識し、『人と地球をやさしく包む』をスローガンに、事業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

#### 【行動指針】

当社は、包装資材の販売、包装及び梱包機械の販売、各種省力機器の販売を扱う包装資材総合商社とし、顧客・社会に対し環境配慮型製品の提案を積極的に行うことにより、資源の有効活用を推進し、事業活動・製品・サービスにおいて環境に配慮をする商社をめざします。また、全従業員が社会及び社内における環境問題を自覚し、グリーン購入及び環境活動を積極的に行うことを社会的責任と考え行動します。

#### 【具体的な行動】

1. 環境経営システムを設立し、環境目標及び活動計画を可能な範囲で設定し、その達成に向け努力します。  
また、環境経営システムを定期的に見直し継続的に改善を図ります。
2. 環境関連法規規制、その他要求事項を遵守し、環境保全及び汚染の防止に努めます。
3. 環境活動の重点項目として、以下の内容の目標及び活動計画を設定します。
  - ①二酸化炭素排出量を把握し、削減・省エネルギーに取り組めます。
  - ②廃棄物排出量を把握し、削減・リサイクルに取り組めます。
  - ③総排水量を把握し、節水に取り組めます。
  - ④物品購入等に際し出来る限り環境商品を選択し、グリーン購入を行います。
  - ⑤環境配慮型商品の提案に取り組めます。
4. 全従業員がこの方針を認識し、行動できるよう教育の徹底を図ります。
5. この方針は社外からの要求、その他必要に応じて公開します。



2013年12月20日改訂  
共同包材株式会社  
代表取締役 山田耕平

## 環境目標

| 3年間 長期目標<br>2012年7月～2015年9月  | 2012年度計画（7年目）短期目標<br>2012年7月～2013年6月          | 2014年度計画（8年目）短期目標<br>2013年10月～2014年9月         | 2015年度計画（9年目）短期目標<br>2014年10月～2015年9月         |
|--|---|---|---|
| <b>1. 二酸化炭素排出量削減計画</b>   |   |   |   |
| ① 電気使用量削減<br>基準値(6,736.07kg-co2)を<br>7年目に(19%削減)し<br>毎年(+1%)加算し削減する              | (19%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>5,456kg-co2とする  | (20%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>5,389kg-co2とする  | (21%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>5,321kg-co2とする  |
| ② 灯油使用量の自主管理<br>基準値(199kg-co2)以下を維持する  | 基準値(199kg-co2)以下を維持する                         | 基準値(199kg-co2)以下を維持する                         | 基準値(199kg-co2)以下を維持する                         |
| ③ LPG(ガス)使用量の自主管理<br>基準値(57kg-co2)以下を維持する  | 基準値(57kg-co2)以下を維持する                          | 基準値(57kg-co2)以下を維持する                          | 基準値(57kg-co2)以下を維持する                          |
| ④ ガソリン・軽油の使用量削減<br>基準値(42,874.64kg-co2)を<br>7年目に(19%削減)し<br>毎年(+1%)加算し削減する       | (19%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>34,728kg-co2とする | (20%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>34,300kg-co2とする | (21%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>33,871kg-co2とする |
| <b>二酸化炭素排出量削減 合計</b><br>基準値(49,867.10kg-co2)を<br>7年目に(約19%削減)し<br>毎年(+1%)加算し削減する | (19%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>40,392kg-co2とする | (20%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>39,894kg-co2とする | (21%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>39,395kg-co2とする |
| <b>2. 廃棄物量排出削減計画</b><br>基準値(2,196kg)を<br>7年目に(44%削減)し<br>毎年(+1%)加算し削減する          | (44%削減)させる<br>年間排出量の目標を<br>1,230kgとする         | (45%削減)させる<br>年間排出量の目標を<br>1,208kgとする         | (46%削減)させる<br>年間排出量の目標を<br>1,186kgとする         |
| <b>3. 総排水量の自主管理</b><br>基準値(89m3)以下を維持する  | 基準値(89m3)以下を維持する                              | 基準値(89m3)以下を維持する                              | 基準値(89m3)以下を維持する                              |
| <b>4. グリーン購入品の購入計画</b><br>環境に配慮した事務用品等<br>を使用する                                  | 環境に配慮した事務用品等<br>を使用する                         | 環境に配慮した事務用品等<br>を使用する                         | 環境に配慮した事務用品等<br>を使用する                         |
| <b>5. 環境配慮型商品の販売計画</b><br>基準値(6,505,623円)の<br>毎年(+1%増)を目指す                       | (1%増)させる<br>年間販売の目標を<br>6,570,680円とする         | (2%増)させる<br>年間販売の目標を<br>6,635,740円とする         | (3%増)させる<br>年間販売の目標を<br>6,700,790円とする         |

○ 化学物質は使用しておりませんので目標には含みません。

○ 2014年度計画より実施期間を(10月～翌年9月)に変更

2013年度は(2013年7月～9月)の3ヶ月間とし記録のみとする

## 環境活動計画

### 二酸化炭素排出量削減計画（電気部門）

2013年10月～2014年 9月までの1年間

| 実施項目   | 具体的な取り組み  |
|--|---|
| 二酸化炭素排出量を(20%)削減する<br>電気の使用量を(20%)削減する<br><br>1. 事務所のエアコンの管理を行う<br>2. 事務所・店の照明の管理を行う<br>3. 昨年は(21.11%)の削減ができたが、本年度は冬の寒さが厳しく夏の暑さが見込まれるため取組みの強化を行う | ①エアコンを使用するときは『エアコン使用管理票』に運転開始時間、停止時間を記録する<br>②効率よく扇風機を併用する<br>③喫煙時以外は換気扇を止める<br>④事務所のドア、店のガラス戸は必ず閉める(強化項目)<br>⑤定期的に温度チェックを行い、室温の調整を行う<br>⑥エアコンのフィルター清掃を定期的に行う<br>⑦事務所の照明は基本として平日は(出社時～19:00)土曜日は(出社時～12:00)とする<br>上記以外に使用するとき、必要な個所だけを点灯する<br>⑧照明を使用するときは『事務所照明管理票』に点灯時間、消灯時間を記録する<br>⑨適切な使用(節電)を促すために、貼り紙を掲示する |



### 二酸化炭素排出量削減計画（社有車部門）


| 実施項目   | 具体的な取り組み  |
|--|---|
| 二酸化炭素排出量を(20%)削減する<br>ガソリンの使用量を下記の通り(20%)削減する<br>(基準値) 14,512.06 ℓ<br>(目標値) 11,610.00 ℓ<br>軽油の使用量を(20%)削減する<br>(基準値) 3,499.00 ℓ<br>(目標値) 2,799.00 ℓ<br><br>2. エコドライブを推奨し実行する | ①各車両ごとに給油目標・燃費目標を定め、車内に掲示しエコドライブへの意識を高める<br>②ガソリン車は遠出するとき以外は基本的に(30ℓ以下)の給油を行う<br>③必要以外の積載物は降ろし、車体総重量を軽くし燃費向上に努める<br>④走行時以外はエンジンを止める(強化項目)<br>(エンジンを掛けたまま荷物等の積み込み、積み下ろし、車内待機、休憩はしない)<br>⑤毎月1日朝、『車両管理票』に、前月の走行距離・給油量・燃費・自己評価を記入する<br>⑥車両使用者は毎月1日朝に『車両管理票』と伝票(レシート)を環境管理責任者へ提出する<br>(給油伝票は車両ごとにまとめ、ホチキスでとめ車番、給油量を必ず記入する)強化項目<br>⑦車両使用者は車両の異常を感じたときは、速やかに安全運転管理者に報告する<br>⑧タイヤの空気圧(少し多め)測定を2～3ヶ月に1回は行う(強化項目) |

### 二酸化炭素排出量削減計画（灯油、LPGの使用）

| 実施項目     | 具体的な取り組み    |
|----------|-------------|
| 基準値を維持する | ①適切な使用を心掛ける |



**廃棄物量削減計画**

| 実施項目   | 具体的な取り組み   |
|--|--|
| 廃棄物排出量を基準値の(45%)削減する<br>1. 分別収集を行う<br>廃棄物は【分別収集一覧表】に従い分別し廃棄する<br>2. リサイクル出来るものはリサイクルする<br>ダンボール類・PEをリサイクル業者に引き取ってもらい、リサイクルすることで廃棄物を削減する<br>3. 再利用できるものは可能な限り利用する<br>社内で使用できるものは再利用し廃棄物を削減する<br> | ①廃棄物は(13種類)に分け、専用の容器または専用置場を用意する<br>②各自、廃棄物を処理するときは、専用容器に分別して入れる<br>③専用容器が定量になったときは、廃棄物を廃棄物保管コンテナに移動し保管する<br>④毎月初に、前月分を計量する<br>⑤廃棄物保管コンテナに廃棄物が置けなくなった場合は廃棄物処理業者へ引き渡す<br>⑥廃棄物処理業者へ引き渡す場合、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を発行する<br>⑦マニフェストは環境管理責任者が発行と保管を行う<br>⑧出入り業者への使用済み梱包材の持ち帰りをお願いする<br>⑨ダンボール類は特定業者にリサイクル資源として提供する<br>⑩化成品(ポリエチレンのみ)を特定業者にリサイクル資源として提供する<br>⑪廃棄物保管コンテナにリサイクル品が置けなくなった場合は特定業者へ引き渡す<br>⑫社内で使用できるものは再利用する |

**総排水削減計画 (水道部門)**

| 実施項目   | 具体的な取り組み  |
|--|---|
| 弊社は事務機能が中心ですので、生活使用範囲と判断します。<br>基準値内での適切な使用を心掛け、全社員が【節水意識】を持って、自主管理を行い現状維持に努めます。 | ①使用時の水量は鉛筆の太さ程度で使用する。但しバケツ等に水を入れる場合は除く<br>②石鹸で手を擦っている時や食器やタオル等を洗っている間は水を止める<br>③ホースで洗いながらの洗車は禁止し、バケツに給水して洗車する。<br>④無駄な使用を避けるため「節水」の貼り紙を行う |

**グリーン購入品の購入計画**

| 実施項目                  | 具体的な取り組み                 |
|-----------------------|--------------------------|
| 環境に配慮した事務用品等を積極的に購入する | 環境に配慮した事務用品等の購入状況の記録及び把握 |

**環境配慮型商品の販売計画**

| 実施項目            | 具体的な取り組み                   |
|-----------------|----------------------------|
| 環境配慮型商品の販売量を増やす | 環境配慮型商品』と販売先の調査を行い積極的に売り込む |

## 環境への負荷の状況(取りまとめ表)

|                           | 単位           | 活動             | 1年目     | 2年目     | 3年目     | 4年目     | 5年目     | 6年目     | 7年目     | 8年目     | 9年目     |
|---------------------------|--------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                           |              | 基準値            | 2006年度  | 2007年度  | 2008年度  | 2009年度  | 2010年度  | 2011年度  | 2012年度  | 2014年度  | 2015年度  |
| ①温室効果ガス排出量                | 購入電力         | kg-co2         | 6,736   | 5,374   | 5,309   | 5,197   | 5,111   | 6,153   | 5,031   | 5,314   | 5,202   |
|                           | 灯油           | kg-co2         | 199     | 0       | 90      | 0       | 145     | 145     | 150     | 0       | 0       |
|                           | LPG          | kg-co2         | 57      | 51      | 93      | 39      | 33      | 42      | 30      | 26.7    | 16.5    |
|                           | ガソリン         | kg-co2         | 27,646  | 24,468  | 23,142  | 22,793  | 22,419  | 24,061  | 24,829  | 24,215  | 23,114  |
|                           | 軽油           | kg-co2         | 15,229  | 14,852  | 14,271  | 11,072  | 11,834  | 10,787  | 7,650   | 7,438   | 7,773   |
|                           | 合計           | kg-co2         | 49,867  | 44,745  | 42,905  | 39,101  | 39,542  | 41,188  | 37,689  | 36,994  | 36,105  |
| ②廃棄物排出量<br>及び<br>廃棄物最終処分量 | 一般廃棄物 排出量    | t              | 0.74    | 0.74    | 0.43    | 0.67    | 0.62    | 0.45    | 0.29    | 0.20    | 0.19    |
|                           | 一般廃棄物 最終処分量  | t              | 0.74    | 0.74    | 0.43    | 0.67    | 0.62    | 0.45    | 0.29    | 0.20    | 0.19    |
|                           | 産業廃棄物 排出量    | t              | 1.46    | 0.41    | 0.59    | 0.46    | 0.18    | 0.16    | 0.22    | 0.05    | 0.64    |
|                           | 産業廃棄物 最終処分量  | t              | 1.46    | 0.41    | 0.59    | 0.46    | 0.18    | 0.16    | 0.22    | 0.05    | 0.64    |
| ③-1総排水量                   | 下水道          | m <sup>3</sup> | 89      | 81      | 76      | 78      | 89      | 88      | 84      | 83      | 63      |
| ③-2水使用量                   | 上水道          | m <sup>3</sup> | 89      | 81      | 76      | 78      | 89      | 88      | 84      | 83      | 63      |
| ⑤エネルギー使用量                 | 購入電力         | MJ             | 158,410 | 139,773 | 138,053 | 135,143 | 132,902 | 144,688 | 118,304 | 124,979 | 122,325 |
|                           | 化石燃料         | MJ             | 637,571 | 581,682 | 554,169 | 501,501 | 509,048 | 518,447 | 484,085 | 469,591 | 457,889 |
| ⑥物質使用量                    | 資源使用量        | t              |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
|                           | 循環資源使用量      | t              |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
| ⑦サイト内で循環的利用を<br>行っている物質等  | 利用された物質      | t              |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
|                           | 水の利用料        | m <sup>3</sup> |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
| ⑧総製品生産量または<br>総商品販売量      | 製品生産量等       | t              |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
|                           | 環境負荷低減に資する製品 | t              |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
|                           | 容器包装使用量      | t              |         |         |         |         |         |         |         |         |         |



### 基準値(データ)

|                  |                                |
|------------------|--------------------------------|
| 社有車部門・電気・水道・ガス部門 | 2005年5月1日～2006年4月30日までの1年間データ値 |
| 廃棄物部門            | 2006年7月1日～2007年6月30日までの1年間データ値 |

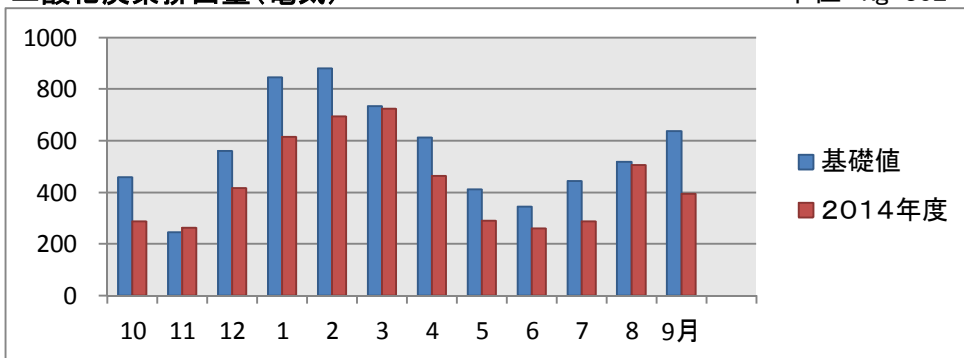
○電気事業者別のCO2排出係数(2008年実績)(平成21年12月28日公表) 東京電力(株)実排出係数 0.000418t-co2/kwh



## 環境活動計画の取組結果とその評価

二酸化炭素排出量(電気)

単位 kg-co2



基準値(6,736.07kg-co2)に対し、今期排出量(5,202kg-co2)で(▲22.8%)削減できた。目標値(5,389kg-co2)(20%削減)なので目標値からは(▲3.5%減)となりました。

2010年の夏の猛暑によるエアコンの使用量が増えたことを反省し2011年度以降は活動を強化した結果、順調に削減することが出来ています。エアコンの使用 + 換気扇の併用使用や窓開け等、極力、電気を使用しない取組みをした結果、昨年以上の削減ができました。

### 【具体的な取り組み】の評価として、

#### 事務所のエアコンの管理

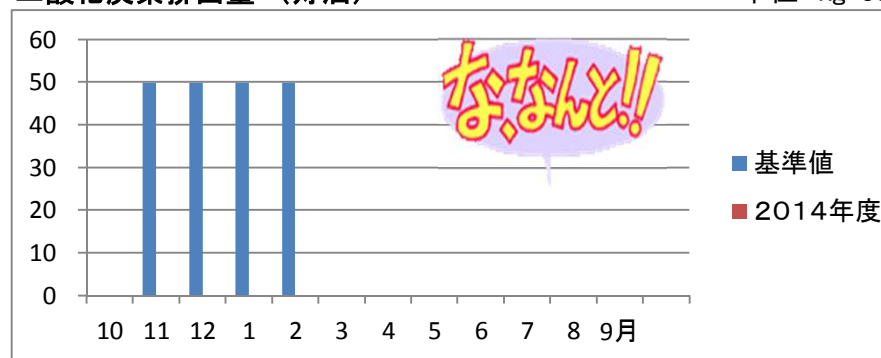
- ① 『使用時間(ON時, OFF時)を管理票に記入する』はできています。
- ② 『効率よく扇風機を併用する』はできています。
- ③ 『喫煙時以外は換気扇を止める』はできています。
- ④ 『事務所のドア、店のガラス戸は必ず閉める』はできていないときがあります。
- ⑤ 『定期的に温度チェックを行い室温の調整を行う』はできています。
- ⑥ 『エアコンのフィルター清掃を定期的に行う』はできています。
- ⑦ 『適切な使用を促す貼り紙を掲示する』はできています。

#### 【事務所、店の照明】の管理

- ① 『基本的な使用時間』は守られています。
- ② 『使用時間(ON時, OFF時)を管理票に記入する』はできています。
- ③ 『適切な使用を促す貼紙を掲示する』は掲示できています。

二酸化炭素排出量(灯油)

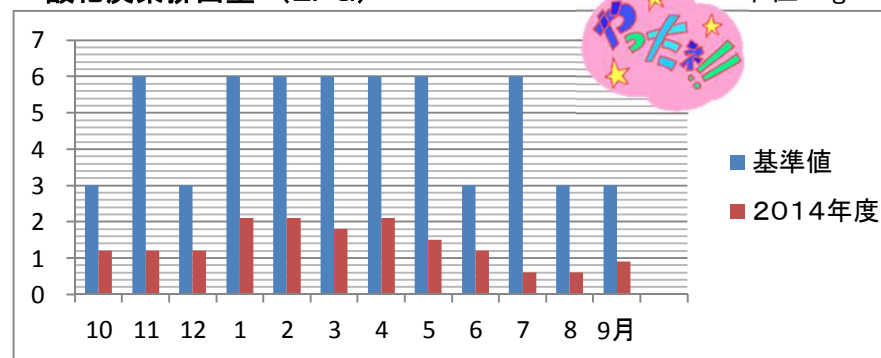
単位 kg-co2



弊社は事務所機能が中心なので、使用は基準値を維持するでした。基準値は(199kg-co2)に対し今期排出量は(0kg-co2)、(▲100%削減)となりました。冬の食堂の暖房をエアコン(電気)としたことで使用量0となりました。

二酸化炭素排出量(LPG)

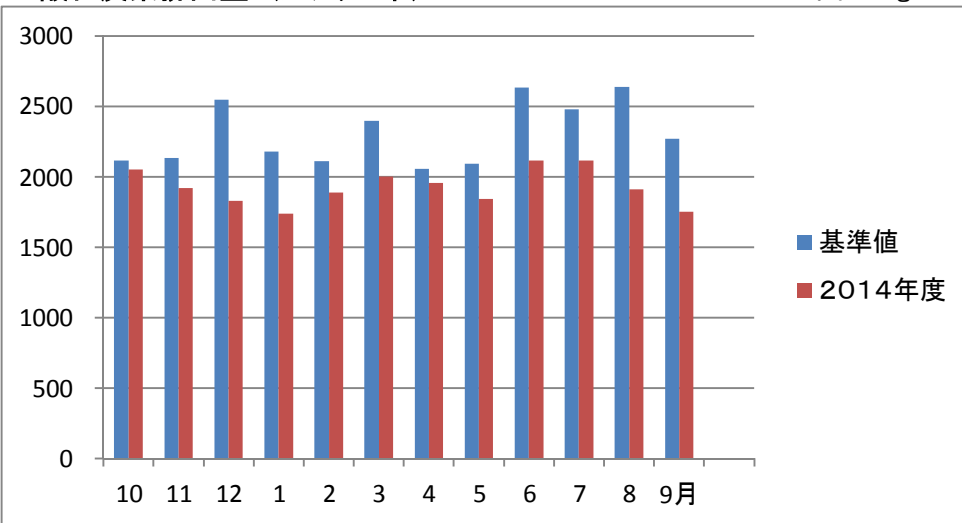
単位 kg-co2



弊社は事務所機能が中心なので、使用は基準値を維持するでした。基準値(57kg-co2)に対し今期排出量は(16.5g-co2)で77.1%削減できました。『適切な使用を心掛ける』が出来ていると思われます。こちらは、**ea21活動8年間で最高の削減**になりました。

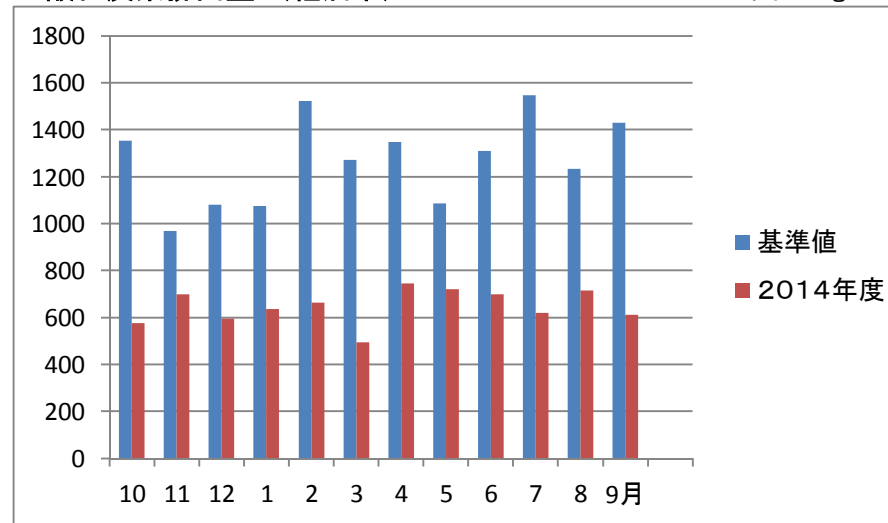
二酸化炭素排出量（ガソリン車）

単位 kg-co2



二酸化炭素排出量（軽油車）

単位 kg-co2



ガソリン車と軽油車合計の基準値(42,874.64kg-co2)に対し、今期排出量(30,887kg-co2)なので、(▲28.0%)削減できました。

年間目標は(20.0%削減)でしたので大きな削減の結果でした。

ガソリン車の基準値(33,692.07kg-co2)に対し、今期排出量(23,114kg-co2)で(▲31.4%)の削減でした。

軽油車の基準値(9,182.57kg-co2)に対し、今期排出量(7,773kg-co2)で(▲15.4%)の削減でした。

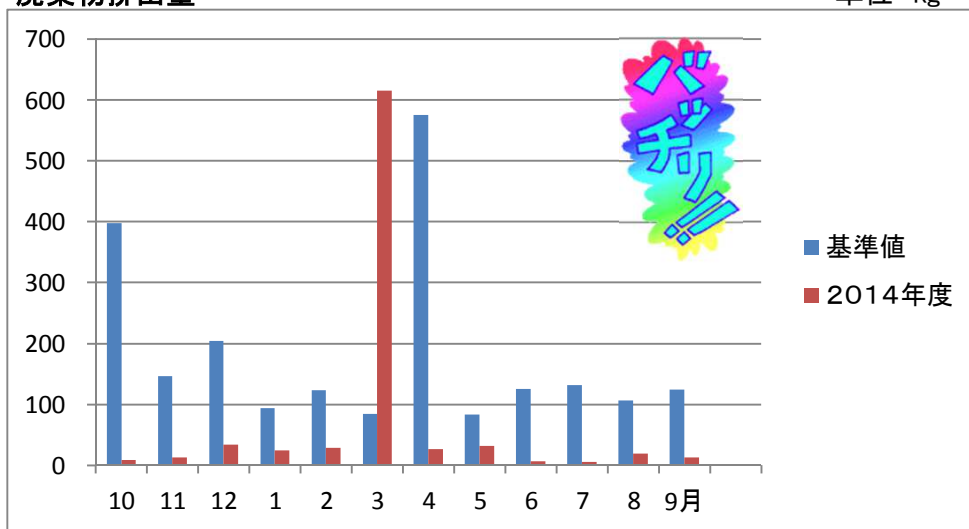


【具体的な取り組み】の評価として、（ガソリン車、軽油車共通）

- ① 『各車両ごとに給油目標、燃費目標を定め社内に掲示しエコドライブの意識を高める』は、できています。
- ② 『ガソリン車は遠出する以外は基本的に30ℓ以下の給油を行う』は、できています。
- ③ 『必要以外の積載物は降ろし車体重量を軽くし燃費向上に努める』は、できています。
- ④ 『走行時以外の駐停車はエンジンを止める。エンジンを掛けたまま荷物の積み下ろし、社内待機、休憩はしない』は、概ね出来ていると思われます。
- ⑤ 『毎月1日朝、【車両管理票】に前月の走行距離、給油量、燃費、自己評価を記入』は、できていると思われます。
- ⑥ 『毎月1日朝、【車両管理票】と【給油レシート】を環境管理責任者へ提出する』は、できていない人がいます。  
 『また給油伝票をホチキスで留め氏名、車番を記入する』もできていない人がいます。
- ⑦ 『車両の異常を感じたときは速やかに安全運転管理者に報告する』はできていると思われます。
- ⑧ 『タイヤの空気圧測定を2～3ヶ月に1回行う』はできていない人がいます。

### 廃棄物排出量

単位 kg



廃棄物排出量基準値(2,196kg)に対し今期排出量(827.5kg)で(▲62.3%)削減できた。

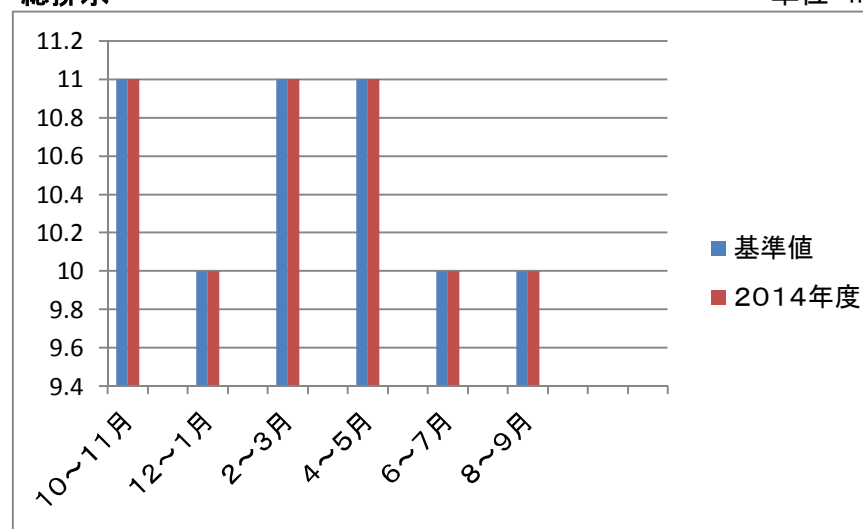
本年度廃棄物総量(1,077.5kg)のうち、リサイクルされたのが(250kg)で、リサイクル率は(23.2%)でした。リサイクルは削減の大きな要因と思われます。

#### 【具体的な取り組み】の評価として、

- ①『廃棄物は13種類に分け専用の容器または専用置場を用意する』はできています。
- ②『各自、廃棄物を処理するときは専用容器に分別して入れる』はできています。
- ③『専用容器が定量になったときは廃棄物コンテナに移動し保管する』はできています。
- ④『毎月初めに前月分を種類別に計量記録する』はできています。
- ⑤『保管コンテナに置けなくなった廃棄物は廃棄物業者へ引き渡す』はできています。
- ⑥『廃棄物処理業者へ引き渡しするときは「マニフェスト」を発行する』はできています。
- ⑦『マニフェストは環境管理責任者が発行と保管を行う』はできています。
- ⑧『出入り業者への使用済み梱包材の持ち帰りをお願いする』はできています。
- ⑨『ダンボール類をリサイクル業者へ提供する』はできています。
- ⑩『ポリエチレンをリサイクル業者へ提供する』はできています。
- ⑪『保管コンテナに置けなくなった場合はリサイクル業者に引き渡す』はできています。
- ⑫『社内で使用できるものは再利用する』はできていると思われま。

### 総排水

単位 m3



弊社は事務所機能が中心なので、使用は基準値を維持するでした。基準値(89m3)に対し今期排出量は(63m3)、(▲29.2%削減)でした。

#### 【具体的な取り組み】の評価として、

- ①『上水の使用は鉛筆の太さ程度の水量で使用する』はできています。
- ②『石鹸で手を擦っているときや、食器タオル等を洗っているときは水を止める』はできています。
- ③『ホースでの洗車を禁止する』もできています。
- ④『節水を促す貼紙』も掲示されています。



## グリーン購入品の購入

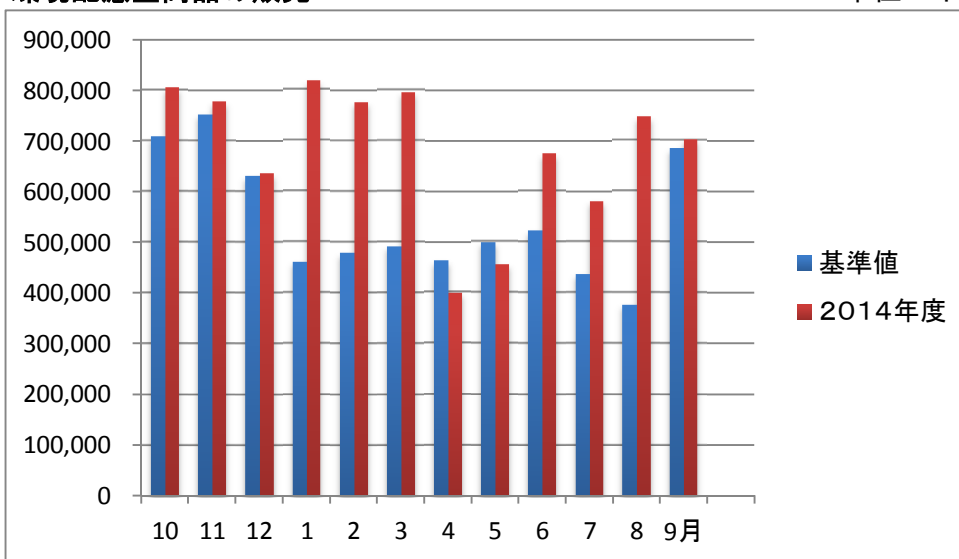
グリーン購入に係わる使用状況の把握及び使用量の調査

### 【具体的な取組み】の評価として

『グリーン購入に係わる使用状況の把握及び使用量の調査』は出来ています。

## 環境配慮型商品の販売

単位 円



基準値(6,505,623円/年)に対し、(8,167,093円/年)でした。目標は基準値の(+2%増)でしたが、(+25.53%増)販売できました。

### 【具体的な取組み】の評価として

『環境配慮型商品と販売先の調査を行い、積極的に売り込む』は、出来ています。

## 問題の是正

### 電器使用量削減 部門

#### 【不適合発生状況】

具体的な取組み

- ④「事務所のドア、店のガラス戸は必ず閉める」ができていないときがある

#### 【発生原因】

取組み(活動)への意識が低い人がいる

#### 【是正処置及び計画】

事務所のドア、店のガラス戸に「注意書き」を貼る

#### 【予防処置及び計画】

1. 定期的に朝礼等で、完全実施を指導する
2. エアコンのフィルター掃除を土曜日出勤(B班)が行うことになっていましたが、土曜日が毎週休業になりましたので、毎月第一月曜日に行うことにしました

### ガソリン車・軽油車の燃料削減 部門

#### 【不適合発生状況】

具体的な取組み

- ⑥毎月1日朝に「車両管理票と給油レシートを提出する」ができていない人がいる  
「給油伝票をホチキスで留め、氏名・車番を記入する」ができていない人がいる
- ⑧「タイヤの空気圧測定」ができていない人がいる

#### 【発生原因】

取組み(活動)への意識が低い人がいる

#### 【是正処置及び計画】

定期的に朝礼等で、完全実施を指導する

#### 【予防処置及び計画】

1. 完全にできるまで活動計画の強化項目とする
2. 昨今の営業車入れ替えやトラックの廃車、営業活動の増加等に伴い、基準値の見直しが必要と思われます  
次期2015年度活動中に見直しを行い、2016年度から新基準値で計画を行う

### その他の部門の是正処理はありません

## 代表者による全体評価と見直しの結果

### 代表者による全体の取り組み状況の評価 及び見直しの結果

#### 環境方針の見直し

活動範囲及び内容に変更ありませんので、改訂は行いません。

#### 環境目標についての評価・必要な指示

##### 【二酸化炭素排出量削減部門全体】

基準値の(約20%削減)目標に対して、(38.0%削減)は大きな削減ができ評価します。引き続き削減をお願いします。

##### 【内 訳】

###### 〔電気使用量削減部門〕

基準値の(20%削減)目標に対して、(22.8%削減)は昨年より削減できました。引き続き削減をお願いします。

###### 〔灯油使用量削減部門〕

基準値を維持することに対し、使用量0(ゼロ)は高く評価します。引き続き削減をお願いします。

###### 〔LPG使用量削減部門〕

基準値を維持することに対し、(71.1%削減)は高く評価します。引き続き削減をお願いします。

###### 〔ガソリン・軽油の燃料削減部門〕

ガソリン車 + 軽油車の基準値の(20%削減)目標に対して、(28.0%削減)は評価します。

但し、報告書にもある通り昨今の営業車入れ替えやトラックの一部廃車、ハイブリッド車への乗り換え等や、営業活動の増加等に伴い、基準値の見直しを次期2015年度活動中に十分行い、2016年度から新基準値で実施できる様に指示します。

##### 【廃棄物排出量削減部門】

基準値の(45%削減)目標に対して、(62.3%削減)は目標以上で評価します。引き続き、削減をお願いします。

また、なぜ高く削減できたか説明をお願いします。

##### 【総排水量削減部門】

基準値を維持することに対し、(29.2%削減)は評価します。引き続き適切な使用をお願いします。

##### 【産業廃棄物収集運搬計画】

2013年2月5日、代表者の見直しにより、産業廃棄物収集運搬業務は行わないことに決定、よって目標から外してあります。

## 環境活動計画についての評価・必要な指示

### 【二酸化炭素排出量削減部門全体】

みなさんの削減に対する姿勢・努力が報われていると思います。引き続き宜しくお願いします。

### 〔電気使用量削減部門〕

エアコン・照明の記録管理は良く出来ています。外出するときは使用していない電気の消し忘れに注意する様をお願いします。

### 〔灯油使用量削減部門〕

気候によって暖房器具の使用量は左右されますが、みなさんの体調を崩さない程度の節約をお願いします。  
食堂の暖房は、主にエアコンや電気ヒーターを使って節約願います。

### 〔LPG使用量削減部門〕

適切に使用されていると思います。引き続きお願いします。

### 〔ガソリンの燃料削減部門〕

実施を始めてから順調に削減されていますが、業務内容の変化およびガソリン車の増車、ハイブリッド車への乗り換え等による社有車全体の状況の把握や、基準となる値の検討および目標と活動計画の立て直しが必要と思います。2016年度からの計画実行を期待します。  
また、8年目ということで一部の人が実施に対しての慣れ、怠慢が出てきている様に思われます。教育の強化も望みます。

### 〔軽油の燃料削減部門〕

実施を始めてから8年間、順調に削減されています。  
ガソリン車同様、目標と活動計画の立て直しが必要と思います。

### 【廃棄物排出量削減部門】

段ボール・廃プラをリサイクル業者へ提供しているのが削減の大きな要因と思われれます。3Rの意識を持って今後も取り組んで下さい。

### 【総排水量削減部門】

適切に使用されていると思います。引き続きお願いします。

### 【グリーン購入品 購入計画】

グリーン購入に係わる使用状況の把握及び使用量の調査を行った結果を踏まえ、2016年度計画から実施して下さい。

### 【環境配慮型商品の販売計画】

大きな達成数値で評価します。引き続き宜しくお願いします。

### 【産業廃棄物収集運搬計画】

2013年2月5日代表者の見直しにより計画から外す。

**【環境への負荷の自己チェック】**

問題ありません。

**【環境への取組の自己チェック】**

問題ありません。

**【実施および運用】**

以前と比べて実施・運用が上手く出来ていると思いますが慣れによる活動がいい加減にならない様に、引き続きモチベーションが下がらない取組みをお願いします。

**環境経営システムについての評価・必要な指示**

ガイドライン2009年度版に伴い、これに沿った要求事項をよく理解し取り組みが行われていると思います。

**環境経営マニュアル・手順書についての評価・必要な指示**

ガイドライン2009年度版移行に合わせ、新たに追加された『グリーン購入品購入計画』や『環境配慮型商品の販売計画』の内容を盛り込んだ環境経営マニュアル(P版)の、2013年12月20日改訂版を確認しました。

**法規制についての評価・必要な指示**

問題なし。指示はありません。

**利害関係者についての評価・必要な指示**

問題なし。指示はありません。







## 環境方針の改定

ありません。

## 次年度の短期目標

| 3年間 長期目標<br>2012年7月～2015年9月  | 2012年度 短期目標（7年目）<br>2012年7月～2013年6月           | 2014年度 短期目標（8年目）<br>2013年10月～2014年9月          | 2015年度 短期目標（9年目）<br>2014年10月～2015年9月          |
|--|---|---|---|
| <b>1. 二酸化炭素排出量削減計画</b>   |   |   |   |
| ① 電気使用量削減<br>基準値(6,736.07kg-co2)を<br>7年目に(19%削減)し<br>毎年(+1%)加算し削減する              | (19%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>5,456kg-co2とする  | (20%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>5,389kg-co2とする  | (21%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>5,321kg-co2とする  |
| ② 灯油使用量の自主管理<br>基準値(199kg-co2)以下を維持する  | 基準値(199kg-co2)以下を維持する                         | 基準値(199kg-co2)以下を維持する                         | 基準値(199kg-co2)以下を維持する                         |
| ③ LPG(ガス)使用量の自主管理<br>基準値(57kg-co2)以下を維持する  | 基準値(57kg-co2)以下を維持する                          | 基準値(57kg-co2)以下を維持する                          | 基準値(57kg-co2)以下を維持する                          |
| ④ ガソリン・軽油の使用量削減<br>基準値(42,874.64kg-co2)を<br>7年目に(19%削減)し<br>毎年(+1%)加算し削減する       | (19%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>34,728kg-co2とする | (20%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>34,300kg-co2とする | (21%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>33,871kg-co2とする |
| <b>二酸化炭素排出量削減 合計</b><br>基準値(49,867.10kg-co2)を<br>7年目に(約19%削減)し<br>毎年(+1%)加算し削減する | (19%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>40,392kg-co2とする | (20%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>39,894kg-co2とする | (21%削減)させる<br>年間Co2排出量の目標を<br>39,395kg-co2とする |
| <b>2. 廃棄物量排出削減計画</b><br>基準値(2,196kg)を<br>7年目に(44%削減)し<br>毎年(+1%)加算し削減する          | (44%削減)させる<br>年間排出量の目標を<br>1,230kgとする         | (45%削減)させる<br>年間排出量の目標を<br>1,208kgとする         | (46%削減)させる<br>年間排出量の目標を<br>1,186kgとする         |
| <b>3. 総排水量の自主管理</b><br>基準値(89m3)以下を維持する  | 基準値(89m3)以下を維持する                              | 基準値(89m3)以下を維持する                              | 基準値(89m3)以下を維持する                              |
| <b>4. グリーン購入品の購入計画</b><br>環境に配慮した事務用品等<br>を使用する                                  | 環境に配慮した事務用品等<br>を使用する                         | 環境に配慮した事務用品等<br>を使用する                         | 環境に配慮した事務用品等<br>を使用する                         |
| <b>5. 環境配慮型商品の販売計画</b><br>基準値(6,505,623円)の<br>毎年(+1%増)を目指す                       | (1%増)させる<br>年間販売の目標を<br>6,570,680円とする         | (2%増)させる<br>年間販売の目標を<br>6,635,740円とする         | (3%増)させる<br>年間販売の目標を<br>6,700,790円とする         |

- 化学物質は使用しておりませんので目標には含みません。
- 2014年度より実施期間を(10月～翌年9月)に変更。
- 2013年度計画(2013年7月～9月)はデータの記録のみ。活動計画しない。

## 次年度の取組内容（実施項目及び具体的な取り組み）

2014年10月 1日～2015年 9月30日までの1年間

取組内容の「実施項目」は下記の通り、「具体的な取り組み」は、2014年度と同じです。上記（P-5～P-6）を参照願います。

| 実施部門                    | 実施項目                 | 具体的な取り組み             |
|-------------------------|----------------------|----------------------|
| 二酸化炭素排出量削減計画（下記以外）      | 目標は基準値の21%削減         | 昨年度と同じ<br>（P-5～6を参照） |
| 二酸化炭素排出量削減計画（灯油、LPGの使用） | 目標は基準値を維持            |                      |
| 廃棄物量削減計画（廃棄物部門）         | 目標は基準値の46%削減         |                      |
| 総排水削減計画（水道部門）           | 目標は基準値を維持            |                      |
| グリーン購入品の購入計画            | 目標は環境に配慮した事務用品等を使用する |                      |
| 環境配慮型商品の販売計画            | 目標は基準値の3%増           |                      |

下記の計画のみ「実施項目の内訳」を変更します。

### 二酸化炭素排出量削減計画（社有車部門）

| 実施項目  | 具体的な取り組み             |
|---|----------------------|
| 1. 二酸化炭素排出量を(21%)削減するため、<br>社有車の燃料使用量を下記の通り削減する。<br>ガソリン車（新基準値） 14,512.06 ℓ<br>（目標値） 11,464.52 ℓ （21%削減）<br><br>軽油車（新基準値） 3,499.00 ℓ<br>（目標値） 2,764.21 ℓ （21%削減）<br><br>3. エコドライブを推奨し実行する | 昨年度と同じ<br>（P-5～6を参照） |



#### 【仮基準値への変更理由】

営業活動の変化に伴う使用状況の変化、および車種変更（買換え）による燃料消費量の変化、

軽油車（減車）・ガソリン車（増車）による油種の変化等により、古い基準値では比較にならないため、

総排出量は既存のままとし、現状に合った（2012年度実績）のデータから算出した数値を仮基準値とする。

次年度より、更にガソリン車の減車やハイブリッド車への切り替え等の予定があり、再調査した基準値を新たに設定し2016年度より実施する予定。

## 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無



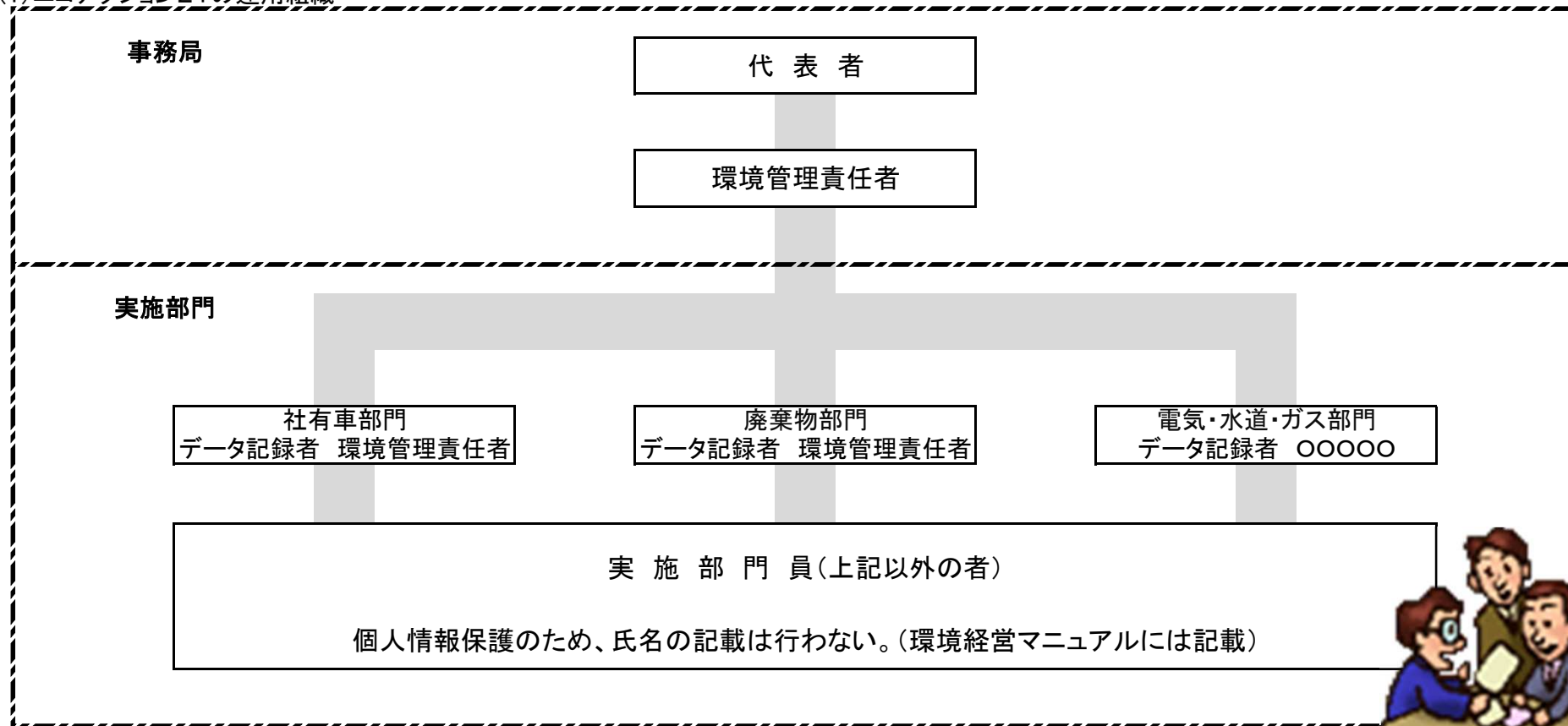
創業(昭和46年1月1日)より現在(平成26年9月30日)において、環境関連法規等の遵守状況を確認した結果環境関連法規および条例等の違反はありません。また、同期間、関係機関及び地域住民、周辺自治会等からの指摘、また控訴等もありません。

### 環境関連法規等の取りまとめ 及び 遵守状況の確認結果

| 法規名称   | 概要   | 遵守状況 | 確認日    | 責任者                    |
|--|--|------|--------|------------------------|
|  |  |      |        | 責任者<br>'14/10/11<br>加藤 |
| 省エネ法   | エネルギーの使用の合理化に努めなければならない(努力義務)                      | 違反なし | 10/11. |                        |
| 廃棄物処理法   | 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処分する。                   | 違反なし | 10/11. |                        |
|  | 廃棄物の再生利用等により減量化に努めるとともに、国及び地方公共団体の施策に協力する。         | 違反なし | 10/11. |                        |
| 産業廃棄物処理契約の締結、マニフェストの発行・保管(5年間)、マニフェスト交付状況報告等を行う。 | 産業廃棄物処理契約の締結、マニフェストの発行・保管(5年間)、マニフェスト交付状況報告等を行う。   | 違反なし | 10/11. |                        |
|  | 廃棄物保管場所に掲示板を表示し、保管の基準を順守する。                        | 違反なし | 10/11. |                        |
| フロン回収破壊法   | 特定製品が整備され、又は廃棄される際のフロン類の適正かつ確実な回収・破壊される措置、その他特定製品に | 違反なし | 10/11. |                        |
|  | 使用されているフロン類の排出抑制のための措置を講じる                         | 違反なし | 10/11. |                        |
| 資源有効利用促進法(リサイクル法)                                | 原材料等の使用の合理化を行うとともに再生資源及び再生部品の利用に努める。製品を長期間使用、      | 違反なし | 10/11. |                        |
|  | 使用済み物品等を再生資源もしくは再生部品として利用、副産物を再生資源として利用するよう努める     | 違反なし | 10/11. |                        |
| 容器包装リサイクル法                                       | 繰り返し使用することが可能な容器包装を使用し、廃棄物の排出を抑制する。                | 違反なし | 10/11. |                        |
|  | また、廃棄物の再商品化を推進するよう努める。                             | 違反なし | 10/11. |                        |
| 家電リサイクル法   | テレビ、冷蔵庫、エアコン等を、なるべく長期間使用し廃棄物にならないよう抑制する。           | 違反なし | 10/11. |                        |
|  | 排出するときは適切に引渡し、料金を支払う。                              | 違反なし | 10/11. |                        |
| 小型家電リサイクル法                                       | 家庭で使用している殆どの家電が対象で96品目(携帯電話・電話機・ラジオ・デジタルカメラ・掃除機等)  | 違反なし | 10/11. |                        |
|  | 自治体の回収(基本)方法に従う。                                   | 違反なし | 10/11. |                        |
| 建築物リサイクル法  | 建築物の解体工事(設備撤去を含む)を行うときは7日前までに必要書類を県知事に届出る。         | 違反なし | 10/11. |                        |
| 自動車リサイクル法  | 使用済みとなった自動車を引き取り業者へ引き渡し、リサイクル費用を支払う。               | 違反なし | 10/11. |                        |
| 自動車NOx・PM法                                       | 事業活動に伴う自動車排出NOx及びPMの排出の抑制のために必要な措置を講ずるよう努める。       | 違反なし | 10/11. |                        |
|  | また大気の汚染の防止に関する施策に協力する。                             | 違反なし | 10/11. |                        |
| グリーン購入法  | 物品購入等に際し、できる限り環境物品等を選択するよう努める                      | 違反なし | 10/11. |                        |
| 顧客からの要望事項  | 安全データシート(SDS)・RoHs(ローズ)・REACH(リーチ)・PFOS(ピーフォス)等の対応 | 違反なし | 10/11. |                        |

# 実施体制

## (1) エコアクション21の運用組織



## 社員教育と保全活動

| 項 目   | 2014年度計画                                     | 訓練の結果  | 実施日   |
|---|--|--|-------|
| 社員教育の推進<br>社内勉強会                            | ①緊急事態の準備と試行内容の確認を4月頃に行う<br>②緊急事態の対応訓練を4月頃に行う | ①全従業員による左記(①)の確認を行った<br>②全従業員による左記(②)の訓練を行った | 3/29. |
| 地域の環境保全活動<br>各種研修会への参加<br>地域の<br>環境保全活動への参加 | なし   | なし   |       |

## 環境上の緊急事態の試行 及び訓練の結果

| 事故及び緊急事態の想定 | 準備と対応及び試行   | 訓練の結果  |
|-------------|---|--|
| (1)火災       | ①準備<br>1. 火災を最小限に、くい止め環境への影響を軽減するための対応を実施する。<br>2. タバコの喫煙場所を定める。<br>3. 各倉庫退室時または終業時に鍵を掛けるときは火災と消灯の確認を行う。<br>②対応<br>1. 発見者は初期消火を行うとともに大声で連呼し、周囲及び事務所に知らせる。<br>2. 火災の規模を初期判断し、消火が見込めない場合は消防署へ連絡する。<br>3. 火災が発生した場合は、たとえボヤでも消防署へ報告する。<br>③試行<br>1. 各倉庫入口にある消火器の設置を毎月1日に確認する。<br>2. 1階応接室と2階食堂のみ喫煙可能を毎日確認する。<br>3. 倉庫出入り者が毎回行う。 | 実施済み<br>//<br>確認している<br>訓練済み<br>//<br>//<br>確認している<br>//<br>// |
| (2)地震       | ①準備<br>1. 地震による物品の落下を防止する処置をとる。<br>2. 地震による火災が起こらない様、レンジ周りに燃えやすいものは置かない。<br>②対応<br>1. 地震発生時は、身の安全を第一に考える。<br>2. 地震発生時に、すぐにレンジ等の火を止める行為は行わず、揺れがおさまってから火を止める。<br>揺れているときは火傷する恐れがあり危険。<br>③試行<br>1. 2. とも毎日巡回して確認する。   | 実施済み<br>//<br>訓練済み<br>//<br>//<br>確認済み                         |

| 事故及び緊急事態の想定 | 準備と対応及び試行  | 訓練の結果   |
|-------------|--|---|
| (3)風水害      | ①準備<br>1. 突風による屋外置きのパレットの飛散による二次災害やパレットの廃棄物化を防止するため、台風等が予想されたときは、倉庫内に保管、またはロープ・ネット等により飛散防止処置を行う。<br>2. 水害による製品の廃棄物化を防止するため製品の直接置きはやめ、パレットを敷く。<br>3. 雨漏りを避けるため必要に応じてシート等を掛ける。<br>②対応<br>1. 突風による家屋の倒壊や水害が起こらない様、早めの対応策をたてる。<br>③試行<br>1. 屋外置きのパレットの有無を毎日確認する。<br>台風等の気象情報を毎日聞く。<br>ロープ・ネット等の有無を毎月1日に確認する。<br>空パレットの有無を毎日確認する。<br>3. シートの有無を毎月1日に確認する。 | 訓練済み<br>訓練済み<br>〃<br>訓練済み<br>確認している<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃 |
| (4)設備の老朽化   | ①準備<br>1. 災害を防止するため定期的に検査を行う。<br>③試行<br>1. 漏電・雨漏り等を毎月1日に確認する。  | 確認している<br>確認している  |

目(写真)で見る環境活動

環境認証



皆様にお願ひ致します

- ① アイドリングストップ
- ② ごみの持ち帰り
- ③ 禁煙
- ④ 荷卸する前に事務所へ

ご協力お願いします

弊社は環境活動認証登録事業所です

環境省策定 環境活動評価プログラム  
エコアクション21認証・登録事業所

共同包材株式会社  
環境管理責任者 加藤 和行  
KYODO 平成19年 2月26日



エコドライブ実施中

環境省策定  
環境活動評価プログラム  
エコアクション21認証・登録  
<http://www.kyodo-pm.co.jp/>

エコアクション21  
認証 登録番号 0001350



お願い

COOL Biz

ガラス戸を  
閉めてください

キッチンと  
最後まで

地球温暖化防止のため  
28℃で空調しています  
少し暑いかもしれませんが、  
ご協力お願いします。

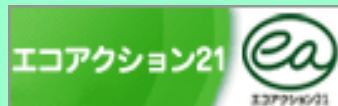
「未来を豊かした世代」  
になろう。

エコアクション21  
認証・登録番号0001350  
弊社は環境活動認証登録事業所です



Enviromental Activity Report 2014 Kyodo Packing materials

共同包材株式会社



本 社 〒252-0002 神奈川県座間市小松原2丁目17-8  
電話番号 046(253)0601 FAX 046(255)2221  
ホームページアドレス <http://www.kyodo-pm.co.jp/>  
E-mail [info@kyodo-pm.co.jp](mailto:info@kyodo-pm.co.jp)

